

第7回猪苗代町議会定例会 町長説明要旨

開会：令和7年9月2日(火)

本日、令和7年第7回猪苗代町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席いただきまして、ご審議お願いできますことに、深く感謝申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、当面する町政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

(猪苗代湖のラムサール条約湿地登録について)

はじめに、猪苗代湖のラムサール条約湿地登録について申し上げます。

昨年から福島県を含む2市1町で取り組んでまいりましたが、7月15日にラムサール条約湿地として登録されました。

ラムサール条約湿地登録後も、猪苗代湖の環境保全活動に取り組む姿勢は変わりません。これまでどおり美しい猪苗代湖の環境を守りながら、国際的にも重要な財産として、未来につないでまいります。

また、ワイズユース（賢明な利用）として、観光面での利用も続けていく一方、新規事業や認知度向上のさらなるPR活動などについて、福島県と2市1町で連携・協力を図りながら取り組んでまいります。

(猪苗代町合併70周年記念事業について)

次に、猪苗代町合併70周年記念事業について申し上げます。

6月22日開催の「猪苗代町健康マラソン大会」をトップにスタートし、議会の皆様、町民の皆様、関係各位のご協力により、7月の「磐梯まつり」、8月16日開催された「いなわしろ花火大会」まで、順調に終えることができました。心より感謝申し上げます。

今後は、町民運動会に代わる「未来へつむぐ・スポーツフェスティバル」を9月25日に開催し、10月には記念式典、熊本県小国町との友好都市締結式、11月には「猪苗代新そばまつり」等の事業を開催する予定としております。職員一丸となって取り組んでまいりますので、議会の皆様にも引き続きご協力をお願い申し上げます。

(総合防災訓練について)

次に、総合防災訓練について申し上げます。

災害対策基本法及び地域防災計画に基づき関係機関と緊密な連携のもと、防災体制の確立と地域住民の防災意識の高揚を図るため、2年に一度、総合防災訓練を実施しております。

本年度は、月輪地区において9月7日 日曜日に

実施いたします。訓練では、地球温暖化の影響による大雨被害や地震の発生等を想定し行うこととしております。

関係機関や町民の皆さんのご協力をいただき訓練を実施し、今後の災害に備え、万全の準備を整えてまいります。

(ごみ減量化の取り組みについて)

次に、ごみ減量化の取り組みについて、申し上げます。

本町におけるごみ排出量の現状ですが、令和5年度における1人・1日当たりのごみの排出量は県内59市町村中、ワースト6位となっています。

会津若松地方広域市町村圏整備組合の新ごみ焼却施設は、令和8年度に稼働を予定しておりますが、令和6年度の搬入実績を見ると、計画に定める各市町村の目標数値には達しておらず、より一層のごみ減量化の取り組みが求められております。

そうした中で、本町では、これまで食器類回収イベントや商品プラスチック、生ごみ回収などの資源物回収に取り組んでおり、ごみ排出量の減量に成果をあげてきたところです。

また、令和9年度に供用開始予定の資源物のストックヤード建設に向け、本年度は旧衛生センターのごみ焼却施設等解体工事を行い、事業を進めているところ

です。

今後も引き続き、ごみの分別やリサイクルの積極的な啓発に努め、町民の皆様のご理解、ご協力のもと、さらなるごみ減量化を図っていく考えです。

(農業情勢について)

次に、農業情勢について申し上げます。

本町農業の基幹作物である水稻の生育状況ですが、全国的には少雨により水不足が心配されておりますが、現段階で本町では水不足には至らず、生育は順調に進んでいます。

国内の米の動向に目を向けると、米不足により米の価格が高騰しており、今後も価格が高止まりすれば消費者の米離れが危惧されているところです。

このような中、政府は米減産から増産へ舵を切ると判断しており、需給と供給のバランスを踏まえた増産となるのか、今後の政府の動向を注視しながら、関係機関と連携し、本町の持続可能な農業の実現に向けて取り組んでまいります。

(鳥獣害対策について)

次に、鳥獣害対策について申し上げます。

はじめに、ツキノワグマについてであります。

福島県では5月16日から中通り・会津地域に発令していた「ツキノワグマ出没特別注意報」を7月2日

に9月15日まで延長しました。また、8月1日に福島市内で人身被害が発生したため、本町においても警戒を強めてきたところであります。

町内のクマの目撃数につきましては、対前年比で同数程度ですが、日中に人家近くで目撃されるなど、危険度が高い出没が多くなっています。随時、有害鳥獣捕獲をしており、8月29日時点での捕獲数は18頭となっております。

また、クマ以外の有害鳥獣捕獲数につきましては、8月29日時点で、ニホンザルが50頭、イノシシが4頭、ニホンジカが1頭となっております。

今後も、「獣マップ」による的確な情報提供や電気柵等設置補助事業を推進するとともに、有害鳥獣駆除員との連携を図りながら、鳥獣害対策への取り組みを継続的に実施してまいります。

(商工振興対策について)

次に、商工振興対策について申し上げます。

商工業事業者向けの金融支援としましては、現在、町では全部で335件の事業者向けの金融支援を実施しており、今後も町内金融機関に預託している貸付金を運用資金としてご活用いただく「中小企業経営長期安定資金融資」などの制度資金の運用と併せて、信用保証料補給及び利子補給制度による補助の交付に引き続き努めてまいります。

また、金融支援のほか物価高騰への対策や町内への誘客推進に向け、昨日、9月1日から町内の飲食店での「猪苗代町飲食店応援プレミアム食事券発行事業」を実施しており、町内経済の活性化を図っているところです。

なお、この6月に商工関係団体や金融機関、町などからの15名が一堂に会しての「地域経済・金融懇談会」を実施したところです。

（観光振興対策について）

次に、観光振興対策について申し上げます。

本年1月から6月までの「道の駅猪苗代」を含む本町の主な観光施設の延べ入込客数は約130万人で、前年同期の約155万人と比較すると約25万人、率にして約16%の減少となっております。この減少の主な要因としましては、大雪による冬季観光目的の団体客等の減少と考えております。

一方で、冬期間における町内スキー場への入込客数は、シーズンを通してゲレンデの積雪に恵まれことから、昨シーズンと比較して約8万7千人増の27万人と大幅な入込数の増加となり、町内の活性化に寄与していると考えております。

また、7月19日から、町委託事業の町内観光地周遊バス「ひでよくん号」の運行をスタートさせました。その他、「猪苗代観光協会」においては、昨年度に引

き続き「自転車」や「電動キックボード」のレンタル事業が開始するなど、観光客向けの二次交通の強化を推進しております。

さらに、民間事業者により計画されております「会津テラス」は、一年遅れながら着工されました。完成すれば、グリーンシーズンの誘客に弾みがつくと考えられますので、今後も関係団体や企業と協力しながら、勝ち残れる観光地として様々な取り組みを強化してまいります。

（移住定住の促進について）

次に、移住定住の促進について申し上げます。

本町の令和6年度移住定住の実績については、年間の相談件数は36件であり、実際に町内に移住した件数は10世帯16名であります。

また、直近3年間での相談や移住件数については、相談が101件、移住者が31世帯74名であり、年平均にすると、相談件数が年に30～40件程度で、移住の実数につきましては年に10世帯前後と、概ね横ばいで推移しております。

なお、現在、町では移住支援金や定住促進事業補助金など、様々な移住者支援策を実施しているほか、子育てや教育、医療、創業、空き家利活用などの支援策も実施しているところです。

なお、今後も、東京有楽町にあります「ふるさと

回帰支援センター」が主催する移住相談会をはじめ、様々な機会を捉え、本町への移住定住の促進を図ってまいります。

(本町の教育情勢について)

次に本町の教育情勢についてご説明申し上げます。

猪苗代中学校の部活動においては、今年度も活躍が目覚ましく、陸上部、野球部、柔道部、水泳部は地区予選を突破し県大会まで進みました。また、陸上部は東北大会へと進み、110mハードルでは3年生男子が8位、女子リレーにおいても8位入賞と好成績を収めております。

総合文化部では今年も磐梯まつりに参加し、創作神輿や普段から取り組んでいるSDGs活動の紹介、菱の実の加工品を販売、また、猪苗代スキー場においてゲレンデアートを事業者と一緒に取り組むなど、地域と一体となった活動、活躍をしております。

9月25日には町合併70周年記念事業として、午前は小学校の野口体育祭、午後からは猪苗代中学校生徒が企画、運営する世代間交流体育祭を実施し、「未来へつむぐ・いなわしろスポーツフェスティバル」を開催いたします。初めての取り組みになりますが、当日に向けて児童生徒が計画的に準備を進めておりますので、多くの方に来場していただけることを願っております。

また、猪苗代高校の全国公募については、8月23日、24日に東京都内において地域みらい留学合同説明会が開催され、全国から90校が参加し、猪苗代高校のブースには2日間で合計36組の方が相談に訪れ、大変盛況でありました。町としましては、今後も来年度入学生の確保に向けて猪苗代高校はもちろん福島県教育委員会と一体となった取り組みをしてまいりたいと考えております。

（文化芸術の推進について）

次に、文化芸術の推進について申し上げます。

生涯学習と社会教育の推進につきましては、「学びいな」や「和みいな」を拠点として、多くの皆様にご利用いただいております。

今年度は、猪苗代町合併70周年記念事業として「学びいな夏祭り」の記念イベントを猪苗代警察署、猪苗代消防署のご協力をいただき「交通安全教室やパトカー・白バイの展示、救命救急講座」や各文化団体の活動の成果を観ていただくと共に、町民の交流の場を提供しております。

また、24回目となる「母から子への手紙」コンテストは、7月1日から募集を始め、全国から順調に応募が届いております。

「和みいな」では、合併70周年記念事業として、本日から9月28日まで 「過去をみつめて未来へ

つむぐ写真展」や昭和期の磐梯山や猪苗代湖などを映像に収めた「16ミリフィルムの放映会」の企画展を開催いたします。

今後もこれら文化施設の適切な運営と維持管理に努め、関係団体と協力し、本町の生涯学習と文化芸術を推進してまいります。

(スポーツの推進について)

次に、スポーツの推進について申し上げます。

今年も、総合体育館「カメリーナ」をスタート・ゴールに、男子が第70回、女子が第43回なる福島県高等学校駅伝競走大会が、10月23日に開催されます。

平成26年度から連続して12回目の開催となりますが、本大会は全国大会の県予選を兼ねていることから事前現地練習等も含め、多くの選手や監督、役員の皆様にお越しいただくこととなります。

本町といたしましては、コースの設営や運営役員等の人的支援を行い、大会運営に万全を期するとともに、町民の皆様にもボランティアとしてご活躍いただき、「スポーツ振興宣言の町」猪苗代をアピールしてまいります。

また、第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会については、昨年と同様白河から県庁までの16区間での開催を予定されております。

猪苗代町のため懸命に「タスキ」をつなぐ選手の皆さんを全面的にバックアップしてまいりたいと考えております。

(提出案件について)

最後になりますが、本定例会に提出いたします案件は、

- ・ 専決処分の報告案件が 1 件、
- ・ 債権放棄の報告案件が 1 件
- ・ 令和 6 年度の一般会計、特別会計及び事業会計に係る歳入歳出決算の認定案件が 4 件、
- ・ 令和 7 年度の一般会計、特別会計及び事業会計に係る補正予算案件が 1 0 件、
- ・ 条例の一部改正案件が 7 件、
- ・ 教育委員会の教育長及び委員並びに人権擁護委員候補者の人事案件が計 3 件の 合計 2 6 案件であります。

各議案の細部につきましては、それぞれ所管する担当課長に説明いたさせますので、慎重にご審議の上速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。